

行政処分の公表

当社は、近畿運輸局大阪運輸支局より、下記の行政処分を受けました。
今回の処分を厳粛に受け止め、継続的な改善に努めて参ります。

記

1. 処分の内容

大阪運輸支局長名による文書による警告処分

2. 対象営業所

本社営業所

3. 当該処分に基づき講ずる措置

運行中のスマートフォン操作に対する再発防止策の継続的实施および執務状況の確認、運転者への指導監督を計画的に実施することにより再発防止に努めて参ります。

4. 処分を受けた日

2017年2月7日

以 上